南小国
広報

きよら

Public Relations Magazine of Minamioguni Town

2026
11
November



黄金色に染まる、里山の秋

撮影地区：波居原

南小国町
「公共ライドシェア」実証実験中！

～地域の足・観光の足を支える新しい交通手段～



「買い物や病院に行きたいけれど移動手段がない」「夜間の交通機関が限られている」「観光地から移動が難しい」
そんな地域の日常の困りごとや、増加する観光客の移動手段のニーズに応えるため、南小国町では、新しい交通形態「公共ライドシェア」の実証運行が 10 月から始まりました。

①「公共ライドシェア」って？

地域の一般ドライバーが自家用車を活用し、利用者を目的地まで送迎する新しい移動サービスです。指定場所まで直接移動できる「ドアツードア」方式のため、バス停まで歩く負担がなく、発着地のいずれかが町内であればどなたでもご利用いただけます。

町内では既存の路線バスが通らない地区があるほか、夜間はタクシーの運行がないなど、町内全域で地理的・時間的な「交通空白」が生じていました。公共ライドシェアは、本町のような地域において移動手段を確保する取り組みとして、いま全国各地で導入が進んでいます。

高齢者をはじめとする住民の買い物・通院を支える「地域の足」として、また観光客の飲食店への移動などを支える「観光の足」として、大きな期待が寄せられています。

今回の実証実験では、運行期間中に利用者へのアンケートを実施しています。ぜひ一度利用していただき、皆さまのご意見をお聞かせください。新しい公共交通のかたちを一緒に考えてみませんか。





② 実証運行の概要

運行期間	令和 8 年 10 月 1 日 (木) ～ 12 月 28 日 (月)
運行時間	10：00 ～ 23：00
運行エリア	南小国町内および小国町全域 （※発地または着地が南小国町内であること）
乗降場所	アプリの地図上でお好みの場所を指定可能
利用料金	タクシー運賃（普通車）の**約 8 割程度** ※決済は、クレジットカード （事前アプリ決済）または現金

料金の目安（例）

区間（出発地↔目的地）	概算料金
南小国町役場↔小国町（役場周辺）	約 1,120 円
南小国町役場↔黒川温泉	約 2,500 円
南小国町役場↔瀬の本レストハウス	約 3,420 円

3 簡単！ご利用の流れ

STEP 1 予約・配車依頼

専用アプリ「きより GO」で予約

スマートフォンアプリから
ご希望の乗降場所を
指定します。



電話で予約

アプリ操作が不安な方は、
お電話でも受付可能です。

予約専用電話：080-9030-6439
受付時間：当日 9：30 ～ 18：00

STEP 2 ご乗車・移動



指定した場所でお待ちいただき、ドライバーの車にご乗車ください。到着時間の目安がアプリ内で表示されます。

STEP 3 お支払い

事前アプリ決済（クレジットカード）

アプリ予約の場合は
降車時の金銭のやり取りは
不要です。

¥ 現金支払い

電話予約の場合に限り、
車内で現金決済が可能です。

※ 18：00 以降のご運行は
アプリでのクレジットカード
決済のみとなります。

まずはアプリをダウンロード！

専用アプリ「きより GO」をダウンロードして、
すぐにご利用いただけます。

アプリで予約

4 地域のドライバーも募集中！



株式会社みつばモビリティ
川田さん

南小国町では、地域の移動を支える「ライドシェアドライバー」も募集しています。
「スキマ時間を有効活用したい」「運転スキルを活かしたい」という方は、ぜひご参加ください！

応募要件	普通自動車免許（取得後 3 年以上）、自家用車保有（軽自動車も可）、スマートフォンをお持ちの方
講習支援	事前に講習・研修を実施しますので、未経験の方も安心です。

各種お問合わせ
【本事業に関するお問合わせ】南小国町役場まちづくり課 TEL:0967-42-1171 受付時間：月 - 金 8:30~17:15（祝日を除く）
【ご利用に関するお問合わせ】株式会社みつばモビリティ TEL:080-9030-6439 受付時間：全日（祝日を含む）9:30~18:00

第 22 回晴ればれりんどうボランティアの日



第 22 回晴ればれりんどうボランティアの日が開催され、10 月 4 日に一斉清掃活動が行われました。一斉活動日では 10 地区の約 250 名が参加し、道路沿いの除草作業やゴミ拾いなどの清掃活動が各地で行われました。

役場周辺で行われた活動では、ボランティア団体のメンバーや地域住民のほか、南小国中学校の生徒も参加し、除草された大量の草木を集めて軽トラックに積んでいました。また、当日は南小国町食生活改善推進員協議会による炊き出し訓練も行われ、ボランティア参加者に特製のだご汁がふるまわれました。

SMO 南小国がダブル受賞しました

株式会社 SMO 南小国は、観光振興の優れた取り組みを表彰する「第 10 回ジャパン・ツーリズム・アワード」で国内外の企業や団体から寄せられた 272 件の応募の中から 2 つの受賞を果たしました。旅行者と地域の生業者をつなぐツアー「里山ジャーニー」が審査委員特別賞を受賞。さらに、地域の仕事と住民をつなぎ人材を循環させる事業「しごとコンビニ」が入賞に選ばれました。持続可能な観光地づくりと地域課題の解決を両立した点が高く評価されています。



健康増進！南小国町老人クラブスポーツ大会



10 月 10 日、市原小学校体育館にて南小国町老人クラブ連合会主催の「健康ふれあいスポーツ大会」が開かれました。12 の地域クラブから集まった参加者 108 人は、個人と団体合わせて 5 つの競技に挑戦。輪投げやモルック、玉入れなど体を動かす競技に加え今年は新たに豆つかみや紙飛行機飛ばしなど手先を使う競技も加わり参加者はチームメンバーの声援を受けながら笑顔で競技を楽しむ様子が見られました。

100歳のご長寿を祝福

令和８年度100歳長寿表彰

本年度、めでたく満100歳の誕生日を迎える町内の長寿者３名に、内閣総理大臣から祝状と記念品、町からは表彰状などが贈られました。

今回、日本全国で100歳表彰の対象者は54,231人（前年度比＋1,921人）です。
多年にわたり社会の発展に寄与してこられたことに感謝いたします。いつまでもお元気でお過ごしください。



▲藤井 トミエさん（本町）



▲千原 ツヤ子さん（矢田原）



▲佐藤 イツ子さん（志津上）

ダイヤモンド婚夫婦表彰

10月7日、ダイヤモンド婚（結婚60年）を迎えられたご夫婦に髙橋町長がそれぞれのご自宅で表彰状と記念品を贈りました。当日は、苦楽を共に乗り越えながら夫婦円満に過ごしてこられたお話などお伺いすることができました。これからも、仲睦まじくお元気でお過ごしください。

皆様、温かくお出迎えくださりありがとうございました。

令和８年 ダイヤモンド婚表彰者名名簿（13組）

昭和41年結婚夫婦（敬称略・年齢は10月7日現在）

北　敬助（83）、睦子（82）　千光寺
岩本　正信（86）、征子（82）　杉田下
毛利　美勝（89）、ユキ子（84）　米山上
河津　正純（87）、慶子（84）　中湯田
村上　邦義（83）、美和子（81）　古賀
後藤　昭雄（84）、春子（81）　志津下
長尾　髙明（86）、安子（82）　小田
下城　宣夫（84）、郷子（83）　矢津田上
宇都宮　久喜（84）、ツタ子（80）　和田上
佐藤　忠孝（82）、良子（82）　落見
河津　宰治（88）、ヒトミ（85）　湯田下
橋本　忠一（82）、秋代（82）　志童子
藤里　髙光（81）、テルヨ（82）　矢ヶ部

（順序は行政区順）

南中便り きよログ

（文責）校長 今村 貴文

▼学校HP

◆1年生、農業について学ぶ

1年生は、2泊3日の民泊農業体験に意欲的に取り組みました。

実際の農作業や農家の方々との交流を通して、農業に対する見方が大きく変わり、収穫の喜びに加え、調理した料理が多くの人に喜んでもらえることの嬉しさを実感しました。受け入れていただいた農家の皆様をはじめ、関係者の皆様に心より感謝申し上げます。



◆2年生、平和への思いを深める

2年生24名は、「一期一会～学ぶ平和　つくる思い出～」をテーマに、沖縄へ2泊3日の修学旅行を行いました。ひめゆりの塔や糸数壕などで平和学習を行い、平和祈念公園での平和集会では、自分たちで考えた宣言文を読み上げ、千羽鶴とともに平和への願いを届けました。

また、沖縄の文化体験や歴史学習を通して見聞を広げるとともに、仲間との絆を深める貴重な機会となりました。修学旅行の実施にあたっては、町から旅費の補助をいただきました。地域の温かい支えに感謝しながら、2年生は、この学びと成長を、今後の学校生活に生かしていきます。



◆3年生、菊池恵楓園訪問

3年生は9月16日、国立療養所菊池恵楓園歴史資料館を訪問し、ハンセン病問題について学びました。当時を物語る壁や隔離の歴史に触れることで、差別や偏見の恐ろしさ、人権を尊重することの大切さについて理解を深めました。

この学びを通して、3年生は、「差別や偏見をなくす仲間になる」という思いを強くしました。



未来

南小国町立市原小学校

（文責）校長 井上 哲



▼学校HP

◉「スーパーの秘密探検」

9月28日、町内の3年生全員で小国町にあるスーパー「マルミヤストア小国店」へ見学に行きました。

天気は残念ながら雨でしたが、店内での見学は楽しく、また、事前に学習した多くの「秘密＝工夫」を学ぶことができました。



◉「ミシン名人」

5年生の家庭科では多くの「初めて」を経験しますが、その1つに「ミシン」があります。子どもたちにとっては、難易度の高い操作ですが、ゲストティーチャーのアドバイスで、少しずつ「エプロン」が仕上がっています。地域の皆様の御協力、本当にありがとうございます。



◉「ドローン体験」

10月6日、今年もドローン飛行体験が行われました。ドローンによる全校児童の写真撮影の後、学年ごとにドローンの操作を体育館で行いました。操作画面を見ながら、ドローンを障害物のアーチにくぐらせて着陸させる体験など、とても貴重な経験をすることができました。





▼学校 HP

草原学習

3・4年生は、地域の誇りである草原の過去・現在・未来を五感で学ぶ**「草原学習」**に取り組みました。

第1回目は、春の歓迎遠足で押戸石の丘へ。**中原に多く自生する**キスミレやハルリンドウ、サクラソウなどの**貴重な絶滅危惧種を発見しました。**

第2回目は、**阿蘇草原学習館でカルデラ地形のジオラマを学び**、その後訪れた大観峰では、雨の合間に一瞬差し込んだ光から壮大なカルデラを一望。草原での**植物探しビンゴ**も満喫しました。

第3回目は、草原を脅かす存在でもある**「クズ」の蔓（つる）でリースを作り**、価値あるものへ変える**アップサイクル**に挑戦。**クズが薬にもなる一面も知りました。**

第4回目は、**野焼きの歴史とススキの活用**を学び、**竹とクズで「火消し棒」を作った**ほか、延焼を防ぐ**「ジェットシューター」の体験**も行いました。

四季を通じて草原の姿を知った子どもたち。この活動を通じ、**先人たちが千年もの間守り続けてきた伝統の営みを肌で実感する**、かけがえのない学びの一年となりました。









▼学校 HP

「わくわく」が連続し、「なぜ」「なるほど」「もっとやってみよう」が生まれる授業

10月5日は、県阿蘇教育事務所学校総合訪問として全学年で公開授業を行いました。また、9月30日及び10月14日には、町教育委員会指導主事訪問授業（校内研修を兼ねる）として、3・4年生（国語）と5・6年生（社会）で研究授業を行いました。

1・2年生は学びを深める過程でのグループ活動を、3～6年生は複式学級でのガイド学習（ガイド役の児童が、教師の指導のもとに立てた学習の流れに沿って、共同で学習する方法）を児童と教師が一体となって取り組んでいます。


3・4年の国語の授業の様子


5・6年の社会の授業の様子

第1回きよペイマート

10月9日に本校恒例「きよペイマート」の第1回目を実施しました。この「きよペイマート」では、児童が集めた「きよらっこペイ」を使って、保護者から提供していただいた商品（文房具・キーホルダー・ハンカチ等）と交換する企画です。

校長室検定やIラブ家族デーのチャレンジ活動等を主体的に頑張った子どもたち。中には百五十ペイを超えるきよペイを得た児童も複数見られました。今年度から他の小学校でも実施され、中原小学校でも同日に開催されました。





輝いています 小国高生

▼学校HP

小国高校フェスティバル

9月18日の午後から19日にかけて、令和8年度小国高校フェスティバル（文化祭）が開催されました。文化委員長による開会宣言のもと、保健委員会の発表や有志団体のステージ企画、音楽選択者による演奏、クラスや部活動ごとの展示や発表などが行われました。今年のテーマ『「星瞬」～無限の彼方へいざ参らん～』のとおり、生徒はもちろん、来校された多くの方々にも笑顔になっていただけた2日間となりました。限られた準備期間の中、生徒たちは協力し合いながら充実した行事をつくり上げました。ご来校・ご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。

10月10日、2年生がニシザトテラスで探究活動の「小国の魅力ここから～あなたは何を選ぶ？小国まるごとカタログ体験～」を実施しました。このイベントは、カタログギフト（OGUNI-GO GIFT Ⅱ）を小国郷以外の方々にも知っていただき、地域の魅力を発信することを目的としています。来場者の皆様に楽しんでいただこうと、3種類のパスタをカフェメニューとして考案しました。生徒たちは、仕入れから売上管理まで、実際の商売に必要な体験をすることができました。

準備段階で、上手くいかないことがありながらも、失敗から学び、仲間と声を掛け合って臨機応変に対応する姿が見られました。









あかるく なかよく たくましく ～あなたの夢に向かって～ 小国支援学校だより

●小学部・中学部 宿泊学習

小学部5年生5人は、9月16日から1泊2日で国立阿蘇青少年交流の家に宿泊学習に行きました。この日に向けてバイキングや入浴、布団の敷き方等の事前学習を積み重ねました。出発式や入所式での挨拶では、それぞれがしっかりと役割をこなしました。この2日間、決まりを守り、友達や教師と楽しい時間を過ごしました。さらに、広大な自然を見ながらのバイキングは最高！で、来年の修学旅行に向けた貴重な経験を積むことができました。

中学部も小学部と同じ日程で、同施設へ宿泊学習に行きました。8人全員そろっての宿泊は、これが初めて。数日前から「楽しみ～！」の声があちこちで聞こえていました。広い体育館では、バッゴーやストライクアウト、バレーやバスケのシュート対決。時間いっぱい体を動かしました。野外調理場では、カレーづくりに挑戦しました。薪割り、野菜の皮むき、最後の洗い物まで、みんなで声をかけ合ってやり遂げました。笑顔いっぱい、思い出いっぱいの2日間でした。











町民文芸

〈俳句〉

ほっこりと燕の親子群の中　法　水

碧空や母の愛でたる秋明菊　松嶋　五月

金木犀照りて子の髪や光る　北里里恵子

賑やかな研修会や秋日和　北　千鶴

稲の秋あっという間のコンバイン　平野たか子

電柵に囲まれ続け色づく田　宅野　晴美

〈川柳〉

年重ね薬の数が多くなり　佐藤　浪子

〈短歌〉

万田坑を生きぬいた彼の言霊に
　思いを馳せてみる空は秋　千

広報きよらの「町民文芸」に掲載する俳句・短歌・肥後狂句など多くの作品を募集しています。

新刊図書紹介

10月は、町の図書室に13冊の新刊図書が入りました。紹介致します。

〈新刊図書〉

①幽冥の岸　十二国記
②真鶴
③ザリガニの鳴くところ
④その犬をください
⑤凍りのくじら
⑥図解　眠れなくなるほど面白い　古代エジプトの話
⑦運を整える。
⑧ただ見守る科学的子育て
⑨この本読んで！　100（2026秋）
⑩パンどろぼうとさすらいラーメン
⑪世界でいちばん美しい　こども元素ずかん
⑫ルルとララのかみかみグミ
⑬あたまをきたえる！　なぞなぞ1・2年生







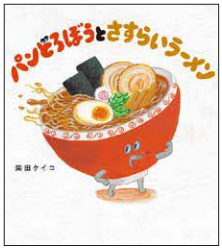


















ひろげよう　きよらの郷に　人権の輪

人権教育啓発シリーズ 270

お問い合わせ先
南小国町人権教育推進協議会
☎ 0967－42－0047



菊池恵楓園で学びを深める（南小国中3年生）

南小国町の児童生徒は、菊池恵楓園資料館を２回訪問できるように学校と教育委員会が連携し学習計画を立てています。小学校５年生で１回目、２回目を中学校３年生で実施します。現在の中学校３年生は、５年生の時にコロナウイルス感染症の影響で資料館のみの見学しかできませんでしたが、今回は資料館見学後に園内を巡り実際に敷地内にある施設を見ることができ、さらに深い学びができたようです。以下に感想を紹介します。



２回目の資料館見学で学びを深める南小国中学校３年生

＊　＊　＊　＊　＊　＊　＊　＊　＊

南小国中学校　３年　鞭馬 麗華

私は、菊池恵楓園を訪問し、実際に見て、触って隔離政策の悲惨さを知ることができました。監禁室の壁には､爪で引っ掻いたような線や､「７日間監禁」とはっきりと書いてある所があって、患者さんが療養に来ているのに監禁まですることはおかしいと感じました。また、患者さんと職員が監禁室に入る扉も違うと聞いて、そのときの差別の酷さを知りました。納骨堂を見て、亡くなっても恵楓園から出られないということに大変な厚い壁を感じました。人にうつるような病気ではないのにひどいと思う反面、政府がそのような政策をとっているのならば、私も「本当なのかな」と調べることもせずに、ハンセン病患者の人を差別や偏見の目で見ていたかもしれないと思いました。だからこそ、私は小さな差別や偏見を行わないようにしようと思いました。

南小国中学校　３年　北里 愛結美

私は今回の恵楓園訪問でハンセン病について再度深く考えることができました。他人事ではなく、自分のこととしてたくさんの資料を見ました。

まず、元患者の方々がサングラスをかけている理由に驚きました。後遺症などにより、光をまぶしく感じてしまうため、必需品としてかけているそうです。完治した後でも生活に支障がでることがどれだけ苦しいんだろうと胸が痛くなりました。また、監禁室に入らせていただきました。静かで少し恐怖を感じました。当時の落書きも残されており、実態が見えたと思います。

学ぶだけで終わらせるのではなく、次は私たちが伝えていくべきだと思います。まず、身近な家族に話したいです。そして間違ったことを広めないように私にできることをしていきたいです。

南小国中学校　３年　村上 洋太

僕は今回２回目の訪問でしたが、１回目の時よりもハンセン病と人権問題についてより深く向き合うことができました。特に印象に残っていることが２つあります。１つ目は、大事な友との別れについてです。同じ恵楓園で過ごしてきた友だちが亡くなったとき、火葬の作業を同じ患者の方がされていたことが特に心に残っています。自分がもしこの立場なら、とても胸が痛く考えられません。２つ目は、隔離の壁です。前回の訪問では見ることができませんでしたが、今日は実際に見ることができました。想像していたよりも低く、よじ登れば超えられそうでしたが、超えた先に冷たい視線や自分を受け入れてくれない社会が待っているということを考えると、一気に壁が高くなったような感じがしました。

今日の恵楓園訪問で、人の差別や偏見の怖さを知ることができました。この事を自分事として考え、向き合っていきたいです。

＊　＊　＊　＊　＊　＊　＊　＊　＊

ハンセン病問題は、誤った隔離政策により、患者及びその家族の人権が大きく侵害され、偏見や差別が今なお残る人権問題です。

今回紹介した、３名の生徒さんの感想を読むと、入所者の方の思いをしっかりと捉え、さらには自分自身がいかにこれから行動していけばいいのかといった意識の高まりを感じる恵楓園訪問の成果が伝わってきます。　（井芹）



園内施設の「監禁室」に入って当時の入所者の思いに馳せる生徒たち

翔け3！町の担い手『きよらっ子』（42）　文責：岩切

南中で「地域の色 自分の色」研究会主催の特別授業を開催！

10月5日、南小国中学校において、「地域の色 自分の色」研究会主催の講演会が1・2年生を対象に行われました。

［1時間目］：「色」から見た大地のしくみ　　講師：照山龍治先生 塩月孝子先生



照山先生は、大分県（姫島・国東・別府）と熊本県（南小国）が西日本火山帯の火山から生まれたという共通点がある中で、火山が活動中か活動停止か、また海に面しているか否かという異なる点を指摘しながら、自然や人の営みが、地域によって異なり、それぞれ個性があることを強調されました。そして、血の池地獄の赤い泥から取り出した布を広げ、赤い鉄さび色をした模様が、地獄染めとして観光に活用されていることを例として話されました。また、土壌の色が、災害への対処として大事なヒントとなることも最後に話されました。

［2時間目］：「深海の不思議、海が生み出す恩恵と脅威」〈オンライン授業〉

講師：田代省三先生

（JAMSTEC 海洋開発研究機構海洋科学技術戦略部アドバイザー・深海潜水調査船初代船長）



長年「しんかい6500」のパイロットとして深海調査をされてきた田代先生の深海にまつわる想像を超えた話に、生徒たちは目を輝かせて聴いていました。



生徒たちは、深海をロマンチックなものと想像していましたが、６５００ｍの深海は、指先に軽トラック1台分の圧力が加わり、真っ暗で静かな世界と聞いて急に言葉が出なくなりました。まさに「暗闇の世界」です。深海には、驚くべき生命体がいます。８０℃の熱水が噴き出す場所に住む貝、そして、その貝の表面に住むバクテリアを餌とするエビ、エビを食べる魚。魚のほとんどは目が巨大です。中には、色が半透明で、自ら煙幕のように光を出すものもいます。

「こんな過酷な深海の世界になぜ調査を進めているのか？」実は深海は電波が届かないそうです。地表面は、宇宙から電波を使って探査できますが、深海はそういうわけにはいかなく、実際に潜ってみないと分からないとのことです。



また、深海の世界は、海底の岩の表面を覆う「マンガン団塊」、レアアースを高濃度で含む泥「レアアース泥」、有用な金、銀、銅など沈殿してできた「熱水鉱床」、燃える氷「メタンハイドレード」など、とんでもないお宝が眠っている世界でもあります。田代先生は、最後にこう話されました。

「これからのキーワードは『海』！さあ、『海』を目指そう！」

どうなっているの？

町では、皆さんから納めてもらった税金や国・県からの補助金などが「まちづくり」にどのように使われているのかを知ってもらうために、年度ごとの予算や決算をお知らせしています。今回は、令和７年度の決算と、令和８年度上半期（令和８年４月１日～令和８年９月30日）の予算の執行状況を見てみましょう。

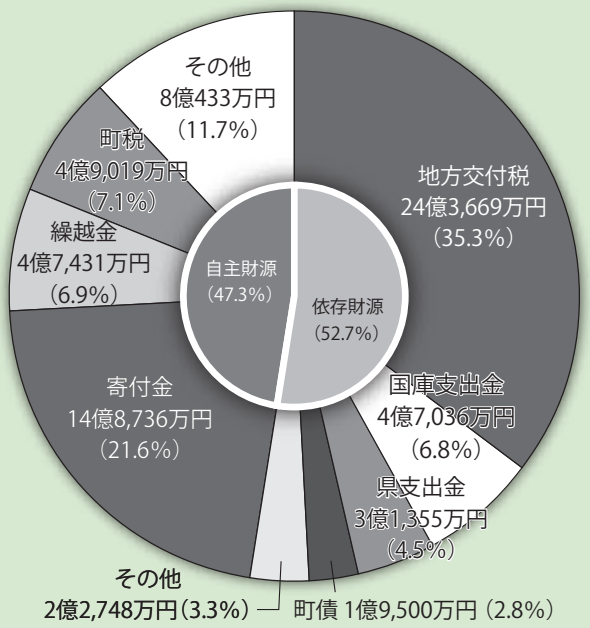
令和7年度の決算

決算とは「まちの家計簿」のようなものです。1年間（4月1日から翌年の3月31日まで）にどれだけのお金が町に入り、「まちづくり」のためにどれだけ使われたのか、収入と支出を会計ごとに計算してまとめています。

令和7年度の町の会計には「一般会計」と「特別会計」の2つがあります。「一般会計」は、福祉・医療・農業・防災・教育などのために使われるお金で、まちづくりの基本となる会計です。「特別会計」は、特定の事業を行うために使われるお金で、一般会計とは別の収支になります。南小国町には国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療があり、水道事業及び下水道事業は公営企業会計となります。

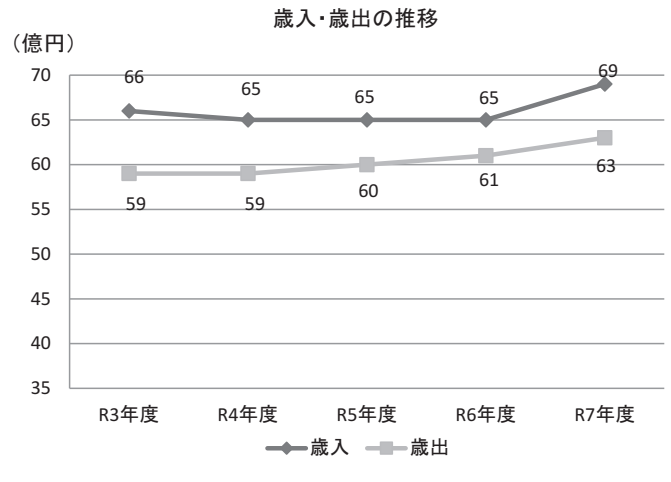
令和7年度一般会計の決算額は、歳入68億9，927万円、歳出62億9，007万円となりました。

「歳入」は町に入ってきたお金のことで、家庭の家計簿に例えると収入に当たります。前年度と比べると3億5，880万円の増額



一般会計歳入　68億9,927万円

	金額（万円）	構成比（%）
（依存財源その他の内訳）		
地方消費税交付金	11,333	1.6
地方譲与税	9,160	1.3
環境性能割交付金	571	0.1
株式等譲渡所得割交付金	334	0.1
配当割交付金	239	0.0
法人事業税交付金	946	0.1
地方特例交付金	106	0.0
交通安全対策特別交付金	0	0.0
利子割交付金	59	0.0
（自主財源その他の内訳）		
分担金及び負担金	16,218	2.4
使用料及び手数料	6,727	1.0
諸収入	4,953	0.7
繰入金	43,668	6.3
財産収入	8,867	1.3



町民の皆さんに使われたお金
一人当たり 1,692,696 円

町民の皆さんが納めた町税
一人当たり　131,914 円

決算年度末　住基人口　3,716 人

南小国町の家計簿は

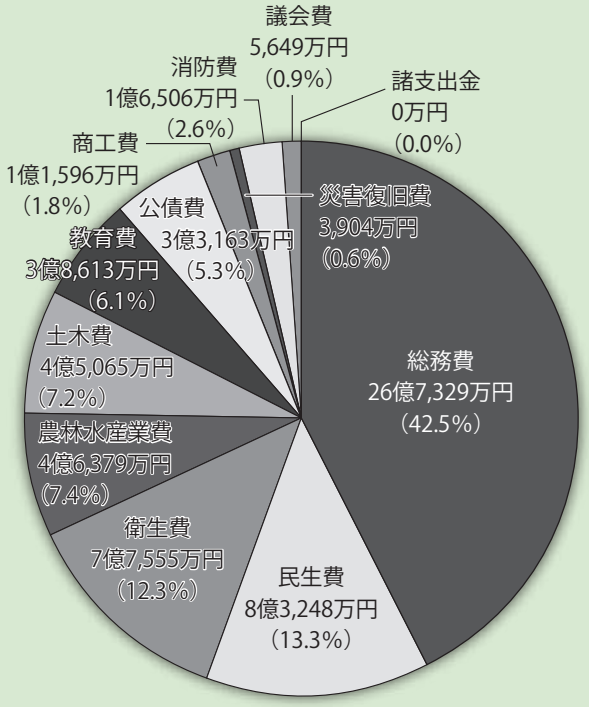
（5・5％の増）となりました。歳入の内訳は、町税など町が自主的に収入できる「自主財源」と、地方交付税などの国や県などから交付を受ける「依存財源」の2つに分けられます。町税・前年度繰越金・繰入金などの自主財源は32億5，619万円で、全体の約4・7割を占めています。また、地方交付税・国県支出金・町債などの依存財源は36億4、308万円で、全体の約5・3割を占めています。

「歳出」は町が使ったお金のことで、家庭の家計簿に例えると支出に当たります。前年度と比べると2億2，390万円の増額（3・7％の増）となりました。

令和7年度は黒字決算

一般会計と特別会計を合わせた決算総額は、歳入が81億8，601万円、歳出が75億4，059万円で、歳入から歳出を差し引くと6億4，542万円の黒字になりました。

この中から令和8年度に1億8856万円を繰り越したため、実質的な収支額は5億3，686万円となっています。



一般会計歳出　62億9,007万円

特別会計

	金額（万円）
国民健康保険	
歳入	4億8,894
歳出	4億8,142
介護保険	
歳入	7億1,071
歳出	6億8,255
後期高齢者医療	
歳入	8,709
歳出	8,655

公営企業会計

簡易水道事業	
収益的収入	1億7,625
収益的支出	1億4,988
資本的収入	1億3,984
資本的支出	1億3,890
公共下水道事業	
収益的収入	2億4,611
収益的支出	2億2,971
資本的収入	5138
資本的支出	1億1,120

このような事業を行いました

土木費　○町道瓜上矢田原線道路改良工事○町道黒川線橋梁補修工事○町営住宅改修工事設計業務委託

農林水産業費・商工費　○飼料・燃料費高騰対策補助金○世代交代・初期投資促進事業補助金○南小国町町民向け商品券発行事業○南小国町製造・加工事業者創出促進事業補助金

民生費・衛生費　○児童手当の支給○子育て支援医療費助成金○各種予防接種・検診

総務費・消防費　○ふるさと納税業務委託○南小国夢チャレンジ補助金○タクシー利用費助成事業○Jアラート設備更新事業

教育費　○中学校屋外防火水槽改修工事○社会教育団体等への助成○小学校給食費補助

災害復旧費　○農業用施設災害復旧工事

まちの決算を家庭の家計簿に例えると

南小国さん家の家計簿

まちの財政は金額が大きくて、イメージしにくいもの…。そこで、令和7年度一般会計の決算額を1000分の1にして、家庭の家計簿に例えてみました。



収入	金額	歳入の内容
給料	49万円	町税
パート収入	7万円	使用料及び手数料
実家からの援助	322万円	地方交付税、国・県支出金
ローン・借入金	20万円	町債
不動産収入	9万円	財産収入
事業収入	149万円	ふるさと納税
貯金の取り崩し	44万円	繰入金
前年度からの繰越金	47万円	繰越金
その他の収入	43万円	その他
年間収入合計	690万円	

支出	金額	歳出の内容
食費	92万円	人件費
医療費・教育費	38万円	扶助費
ローンの返済	31万円	公債費
光熱水費・日用品の購入	90万円	物件費
家電や車の修理	11万円	維持補修費
事業支出	74万円	ふるさと納税経費
自治会費	116万円	補助費
子どもへの仕送り	26万円	繰出金
貯金	101万円	積立金
知人に貸したお金	8万円	出資金・貸付金
家の増改築・車の購入	42万円	投資的経費（建設事業費など）
年間支出合計	629万円	

まちの財政は健全なの？

財政健全化比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づいて、令和7年度の決算によって算定された「健全化判断比率」と「資金不足比率」をお知らせします。南小国町は赤字も資金不足も生じず、健全な財政を保っています。



■健全化判断比率

	南小国町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15%	20%
連結実質赤字比率	—	20%	30%
実質公債費比率	7.1%	25%	35%
将来負担比率	—	350%	／

実質赤字比率と連結実質赤字比率は実質赤字額がないため「－」で表示しています

■資金不足比率

特別会計の名称	南小国町	経営健全化基準
簡易水道事業会計	—	20%
下水道事業会計（特定環境保全公共下水道事業）	—	20%
下水道事業会計（農業集落排水事業）	—	20%
下水道事業会計（特定地域生活排水処理事業）	—	20%

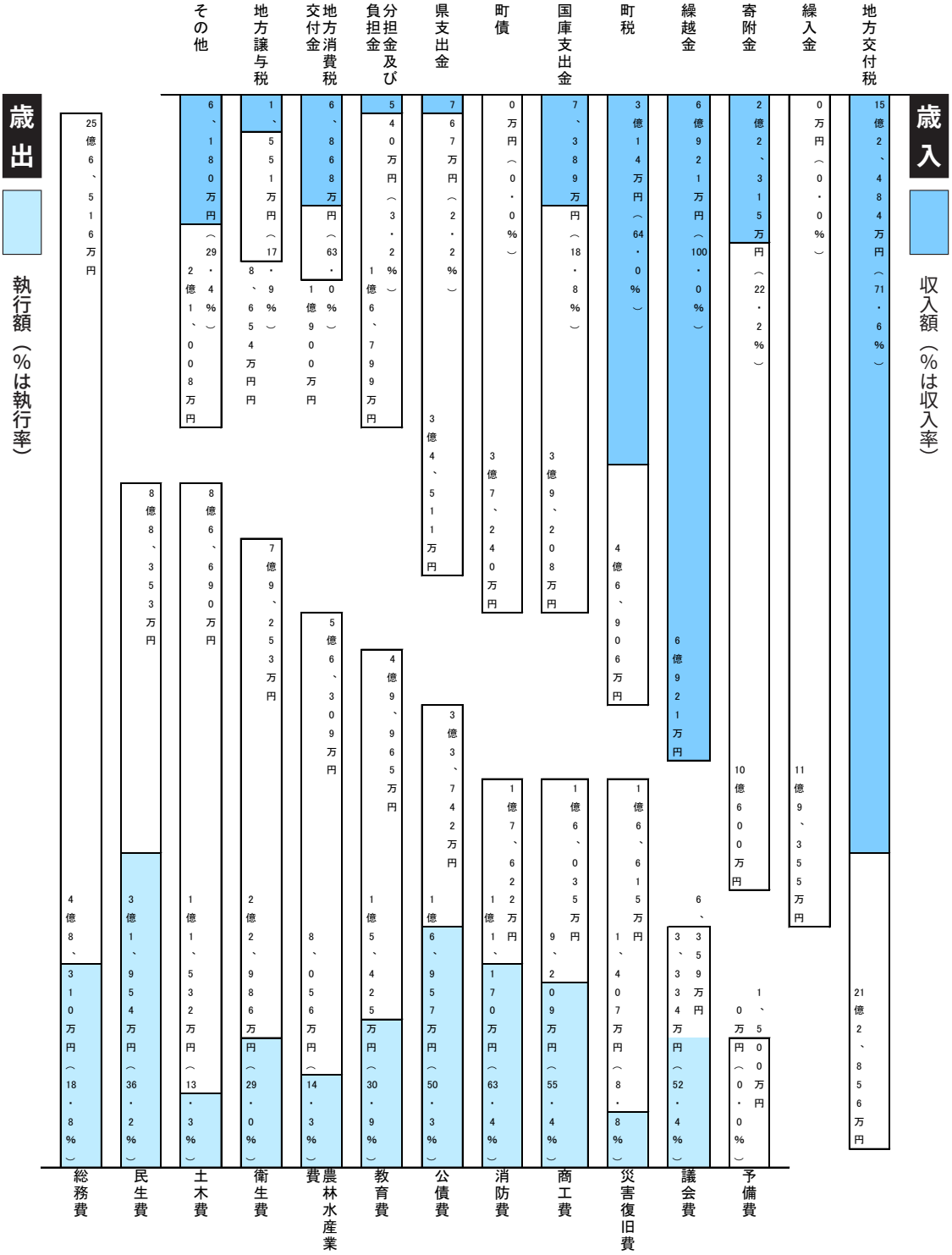
資金不足がないため「－」で表示しています

用語の説明

実質赤字比率　一般会計の赤字額の割合
連結実質赤字比率　すべての会計を合わせた赤字額の割合
実質公債費比率　一般会計が負担した公債費（借り入れ金）などの返済額の割合
将来負担比率　一般会計が将来負担すべき負債残高（地方債残高など）の割合
資金不足比率　公営企業の事業規模に対する資金不足額の割合

財政事情の公表

令和8年度上半期の財政状況



支出済額　18億340万円　　**収入済額　28億9,029万円**

予算総額　70億8,958万円

《特別会計》

会計名	予算額	収入額	収入率	執行額	執行率
国民健康保険	4億6,890万円	1億6,867万円	40.7％	1億9,632万円	41.9％
介護保険	7億4,262万円	3億1,948万円	42.0％	2億7,293万円	36.8％
後期高齢者医療	9,885万円	3,087万円	33.2％	2,454万円	24.8％
合計	13億1,037万円	5億1,902万円	40.9％	4億9,379万円	37.7％

《公営企業会計》

水道事業会計		当初予算額	補正額	執行額	執行率
収益的	収入	1億5,555万円	2,584万円	1億574万円	58.3％
	支出	1億4,451万円	2,354万円	3,592万円	21.3％
資本的	収入	11億6,270万円	0万円	484万円	0.0％
	支出	12億2,972万円	308万円	1億5,715万円	12.7％

下水道事業会計		当初予算額	補正額	執行額	執行率
収益的	収入	2億2,071万円	172万円	2,688万円	12.1％
	支出	2億2,336万円	△17万円	2,309万円	10.3％
資本的	収入	7,077万円	0万円	33万円	0.5％
	支出	1億368万円	0万円	4,905万円	47.3％

保健師だより

お問い合わせ先
町民課
保健衛生係
☎0967-42-1113

寒暖差が大きくなり、寝冷えや寒暖差疲労、喉の乾燥や鼻水など、体調を崩しやすい時期になりました。インフルエンザも増加しており、注意が必要です。手洗いやマスクの着用、定期的に換気を行うなど感染症対策を心がけましょう。併せて、予防接種についてもご検討ください。

こども家庭センター

町民課内に設置しているこども家庭センターは、子育てをしている方はもちろん、子ども自身からも悩みや困りごとなどの相談を聞き、解決に向けてサポートをします。

サポートには、保健師や社会福祉士などの専門職が各関係機関と連携し、きめ細かい支援を行っていきます。子育てに関して悩んでいる、どこに相談してよいか分からない、誰かに話を聞いてほしいときは、お気軽にご相談ください。

こんな相談・支援を行っています

■妊娠前
・こうのとり支援事業（不妊・不育治療助成）

■妊娠期
・母子健康手帳の交付
・妊娠8か月面談

■産後
・産後ケア事業
・赤ちゃん訪問
・子育てなどの悩みを専門職がサポート

●乳幼児期
・予防接種
・乳児健康診査
・発達個別相談

●就学後～18歳頃まで
・子どもの発達に関する相談
・学校生活に関する相談
・思春期相談
・児童虐待やヤングケアラーの相談

※ヤングケアラー…お手伝いの域を超え、家族の世話や家事などを日常的に行っている子どもや若者のこと



・子どもが泣き止んでくれない
・離乳食を食べてくれない

こうのとり支援事業

不妊治療又は不育治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するために、治療に要した費用の一部を助成します。申請やご相談は、保健師までお声かけください。

対象となる経費

申請の日前1年の間に医療機関に支払った初(再)診料及び検査料、治療費、注射料、処方箋料、薬剤料など

対象者

次のいずれにも該当する方
①夫婦ともに南小国町に住民票を有している
②医療保険各法による被保険者、組合員又は被扶養者である
③治療を受けている夫婦及び同一世帯員に町税等の滞納がない
④助成を受けようとする治療期間の妻の年齢が43歳未満

助成額

1年度につき上限20万円
※治療回数に制限なし

医療相談アプリ「リーバー」

令和7年より導入している医療相談アプリは、登録されていますか？

妊娠中の方から中学生以下のお子様がいる世帯の方なら、24時間無料で相談ができます。アプリの活用には以前送付した案内チラシに記載された「登録番号」が必要になります。紛失された際は、町民課までご連絡ください。

活用例

○年末年始に5歳の子どもが急な発熱。子ども用の風邪薬もなく、かかりつけの病院も閉まっていたので、リーバーで相談することに。

○医師からの回答
こまめな水分補給と十分な休息で快方に向かうと思います。症状が悪化した場合は、医療機関の受診をお勧めします。

○利用者の声
病院も閉まっていて不安でしたが、丁寧な回答をもらえてとっても安心。おすすめしてもらった薬も購入して、すっかり落ち着きました。



お問い合わせ先
町民課（こども家庭センター）
☎0967(42)1113

小国公立病院ニュース

☎０９６７－４６－３１１１

新たな取り組み！インフルエンザワクチンの職域接種を開始しました

小国公立病院では、今年度から新たな取り組みとして、地域の企業や事業所へ出向いて行うインフルエンザワクチンの職域接種を開始しました。

これまで当院では、院内でのワクチン接種を中心に実施してきましたが、仕事の都合などで医療機関を受診する時間が取りにくい方にも、より接種を受けやすい環境を提供したいと考え、今回の取り組みを始めました。まず、当院で企業健診を受けていただいている事業所へお声掛けし、10月には職域接種を実施しました。

さらに、当院に研修や実習に訪れる研修医や学生に対し、日頃から温泉入浴を無償で提供してくださっている温泉旅館組合の皆さんにも、感謝の気持ちを込めてお声掛けし、接種を実施しました。

職域接種は、従業員の皆さんが職場で接種を受けられるため、医療機関への移動や時間的な負担を軽減できるほか、健康管理や職場内での感染予防にもつながることが期待されます。今回の取り組みをきっかけに、今後も地域の企業や事業所との連携を深めながら、職域接種を継続していきたいと考えています。これからも、地域の皆さんが安心して健康に過ごせるよう、身近で利用しやすい医療の提供に努めてまいります。





『オンライン診療車「柴三郎号」運行予定表R8年11月』の詳細は、小国公立病院ホームページ・公式LINE・院内電子掲示板（デジタルサイネージ）をご確認ください。



調剤薬局　休日開局当番表（11/14(土)～12/6(日)）

	11/14(土)	11/15(日)	11/21(土)	11/22(日)	11/28(土)	11/29(日)	12/5(土)	12/6(日)
小国調剤薬局	9～13時	-	9～13時	-	9～13時	-	9～13時	-
ユニスマイル薬局 小国店	-	9～13時	-	9～13時	-	9～13時	-	9～13時
きよらのさと薬局	9～12時	-	9～12時	-	9～12時	-	9～12時	-

小国調剤薬局☎0967-46-5736　ユニスマイル薬局 小国店☎0967-46-6320　きよらのさと薬局☎0967-42-0284

地域安全

事件・事故は110番
お問い合わせ先
小国警察署
☎0967-46-2110

性的な被害から子どもを守ろう！

～児童ポルノ事犯の根絶を目指して～

児童ポルノは、児童の性的被害や性的虐待を受けている記録であり、児童の人権を著しく侵害するものです。

近年、児童ポルノ事犯の中には、被害児童がSNS等で知り合った相手から脅されたり、だまされたりして裸の画像を送信させられるだけでなく、それらの画像がインターネット上に拡散される事例もみられます。

ひとたび児童ポルノがインターネット上に流出すれば回収は事実上不可能であり、被害児童の苦しみは将来にわたって続きます。

警察では、児童ポルノの製造、提供、公然陳列等について積極的な取締りを行い、児童ポルノの根絶を目指します。

＊みんなでつくろう安全・安心な小国郷＊

児童虐待の防止

児童虐待とは、保護者（親権を行う者、未成年後見人その他の者で児童を現に監護するもの。）がその監護する児童（18歳に満たない者）について行う次に掲げる行為をいいます。

- 身体的虐待
- 性的虐待
- ネグレクト
- 心理的虐待



また、体罰も、「児童虐待の防止等に関する法律」で禁止されています。「しつけ」であっても許されません。

児童虐待かなと思ったら、ためらわずに電話等による通告をしましょう。連絡をした方の秘密は守られます。

◆**全国共通ダイヤル**
「☎189（いちはやく）」
（24時間対応で、最寄りの児童相談所につながります。）

消防署

火災・救急救助は119番
お問い合わせ先
北部分署
☎0967-46-4411

秋の火災予防運動

11月9日～11月15日までの7日間、全国秋の火災予防運動が実施されます。

ストーブ等の火気を使用し、火災の発生しやすい時期を迎えるにあたり、住宅防火対策、製品火災の発生防止に向けた取り組みの推進などにより国民一人ひとりの防火意識を高めることを目的に毎年実施しています。

今一度火災予防への意識を高めましょう。

◇**全国統一防火標語**
火の確認　いい日を支える　いい習慣

火災を防ぐ4つの習慣

①寝たばこは、絶対にしない。
②ストーブの周囲に燃えやすいものを置かない。
③コンロを使用中はそばを離れない。
④コンセントの清掃とプラグをこまめに抜く。

被害を防ぐ5つの対策

①安全機能が付いたストーブやコンロを選ぶ。
②住宅用火災報知機の点検を定期的に行う。
③防炎物品を使用する。
④消火器を備え使い方を確認しておく。
⑤地域全体で声を掛け合い防火意識を高める。

定期異動のお知らせ

10月1日付で北部分署の定期異動がありました。

他署所へ異動した職員
秋吉　宏紀　『消防本部』
興梠　守　『中部消防署』

北部分署に異動した職員
福島　丈一朗　『消防1課』
宇野　豪汰　『消防1課』
穴井　綾悟　『消防3課』
菅　七生明　『消防3課』

新体制となりますが、今後ともよろしくお願いします。

税

お問い合わせ先
税務課
税務係
☎0967-42-1118

確定申告資料の保管について

10月頃から年末にかけて、所得税・住民税の確定申告に使用する書類が関係各所から郵送などでお手元に届きますので、それらの確認と、保管をお願いいたします。

送付書類の例

・令和8年分給与所得の源泉徴収票
・令和8年分公的年金等の源泉徴収票
・生命保険料払込証明書
・医療費通知書

職場や年金事務所、生命保険会社などから発行されますので、届きましたら申告時まで大切に保管をお願いします。

阿蘇税務署からのお知らせ

■お問い合わせ先
阿蘇税務署　※自動音声案内
☎0967(22)0551

マイナポータルを活用して年末調整と確定申告をもっと簡単・便利に！

年末調整手続や所得税確定申告手続について、マイナポータルを活用すれば、控除証明書等の必要書類データを一括取得し、各種申告書への自動入力が可能となりますので、入力の手間を大幅に省けます。この機会にマイナポータル連携を活用し、年末調整・確定申告をスムーズに済ませましょう。

マイナポータル活用メリット！

今までは・・・

・控除証明書等の書面の収集・管理・提出が必要
・書面の控除証明書等を1件1件確認しながら記入・入力



マイナポータルの活用で・・・

・控除証明書等の書面の管理・保管が不要！データ提出でらくらく！
・取得したデータを申告書の所定の項目に自動入力！



■詳しくは、国税庁マイナポータル特設ページをご覧ください。

年金

お問い合わせ先
町民課
戸籍住民係
☎0967-42-1113

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、令和8年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

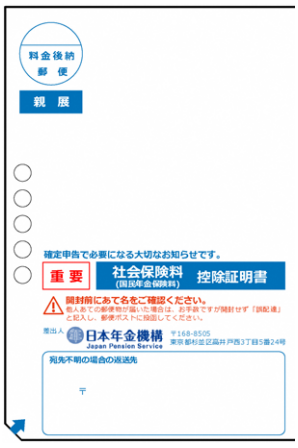
なお、本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、令和8年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、10月下旬から11月上旬にかけて日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られる予定ですので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。

また、マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすることで、ｅ-Ｔａｘで利用できる電子版の「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を交付することができます（登録をすると郵送されなくなります）。

令和8年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の1月下旬から2月上旬に送られます。

（見本）



■お問い合わせ先
熊本東年金事務所
☎0096(367)2503

保育園からのお知らせ

令和９年度の入園説明会



説明会では、保育園での活動内容や申込書の書き方、添付書類に関することなどをお知らせします。２回とも同じ内容です。定員 15 名の予約制ですのでご希望のお時間を事前にご連絡ください。
※定員に達し次第締め切りますので、ご希望のお時間に添えない場合がございます。

■日時　１１月１６日（月）
　　１回目：午前１０時から
　　２回目：午後１時３０分から
■会場　地域福祉センターりんどう荘
　　（赤馬場３３８８-１）
■その他　令和９年度の途中入園をご希望の方も今回の受付期間にお申込みください。入園基準に該当していても定員により入園できない場合もありますのでご了承ください。

入園申込受付



令和９年度の入園申し込みを受け付けます。なお、在園児については現在利用している園を通じて関係書類を配布します。

■受付期間
１１月２０日（金）～１２月１８日（金）
■保育園一覧
市原保育園（定員９０名）　☎0967-42-0135
黒川保育園（定員３０名）　☎0967-44-0150

お問い合わせ・お申込み先

福祉課保育児童係　☎０９６７-４２-１１１７



木材市況情報

阿蘇森林組合　南小国共販所　【第590回市（10月8日開催）】

単位：円 / ㎥

【杉丸太】		一般材（直材）	一般材（小曲材）	一般材（大曲材）
4m	4～9cm		200(本売)	
	10～13cm		520(本売)	480(本売)
	14～16cm	15,000	13,200	10,000
	18～22cm	14,200	13,400	10,500
	24～28cm	14,400	13,000	11,000
	30cm上	14,500	13,700	10,500
3m	4～9cm		100(本売)	
	10～13cm		300(本売)	
	14～16cm		14,200	11,100
	18～22cm		13,800	11,500
	24～28cm		13,600	8,000
	30cm上			

【桧丸太】		一般材（直材）	一般材（小曲材）	一般材（大曲材）
4m	9～10cm		200(本売)	
	10～13cm		520(本売)	480(本売)
	14～16cm		14,800	12,700
	18～22cm		15,300	13,500
	24～28cm		15,200	13,000
	30～38cm			
	40cm上			

【出荷材】	売上材積（㎥）	売上金額（円）	平均単価（円）
杉	786.134	8,571,150	10,903
桧	13.297	169,051	12,713
杉､桧	53.947	410,124	7,602
合　計	853.378	9,150,325	10,722

お知らせ

令和８年度阿蘇広域行政事務組合職員採用試験

■第１次試験日
12 月５日（土）

■受付期間
11 月９日（月）～ 11 月 27 日（金）まで
（土日、祝を除く午前８時 30 分～午後５時まで）

■試験区分等
・区分：高等学校卒業程度
・職種：介護士・支援員
・採用予定数：１人程度
・職務内容：事務部局福祉施設に勤務し、介護業務に従事します。
・受験資格：昭和 51 年４月２日以降に生まれた人で、介護福祉士の資格を有する人または介護福祉士の受験資格（実技試験免除）を有する人

■お問い合わせ先
阿蘇広域行政事務組合
事務局総務課人事係 ☎ 0967 － 24 － 5111
※詳細はホームページでお知らせします。

お知らせ

11 月 10 日～ 12 月 10 日 ―熊本県人権月間―

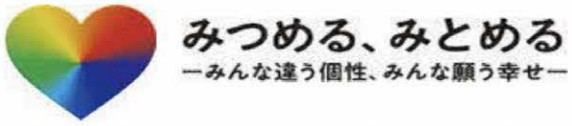
人権をより身近なものと考えるきっかけをつくるとともに、人権に対する正しい理解と認識を深めるため、熊本県人権フェスティバルをはじめとして、パネル展、シンポジウム・講演会・研修会など、熊本県や各市町村による人権に関する様々なイベントが県内各地で行われます。ぜひご参加ください。

■イベント情報の二次元コード





熊本県人権啓発キャラクター
コッコロ



■お問い合わせ先
熊本県人権同和政策課 ☎ 096 － 333 － 2299

お知らせ

令和８年度 第 21 回すぎのこまつり

■日時
11 月 14 日（土）午前９時 15 分～午後２時 50 分
■場所
小国支援学校
■予定イベント
・児童生徒によるステージ発表
・中・高等部の作業製品の販売
・食バザー
・オリジナルクッキーの販売 など
※当日お車でお越しの際は、本校の運動場に駐車スペースをご用意しております。なお、ご来場の際は上履きのご用意と外履きを入れる袋をご持参ください。多くの方のご来場をお待ちしております！



お知らせ

定期法律相談

桜樹（おうじゅ）法律事務所の弁護士による法律相談を開催します。相談をご希望の方は、お早めにお電話にてご予約ください。相談は無料です。

■日時
11 月 27 日（金）午後１時 30 分～
■場所
役場 会議室

■お問い合わせ先
町民課 戸籍住民係
☎ 0967 － 42 － 1113

※役場の定期法律相談は、毎奇数月（1，3，5，7，9，11 月）の年計６回を予定しております。



お知らせ　認知症家族介護者のつどい開催

家族の中で最近物忘れが気になるけど、どこに相談したらいいかわからず一人で抱えこんでいませんか？「誰かに聞いてもらう」だけで、少し軽くなることがあります。同じ思いを持つ仲間と、ほっと一息つきませんか。途中参加・途中退席も大歓迎です。

■日時
11月17日（火）午前10時から午前11時30分
■場所
地域福祉センター りんどう荘

■お問い合わせ先
福祉課 地域包括支援センター
☎0967 － 25 － 6877

お知らせ　阿蘇きぼうの家出張地活開催

南小国町にお住まいの障がい者とその家族、気分が落ち込んで眠れない、こもりびと（引きこもり）を辞めたい等、さまざまな心の事で悩まれている方・その家族を対象に相談会と簡単な手芸（貼り絵）を行います。お気軽にご参加ください。参加費は無料です。

■日時
11月24日（火）午後1時～午後2時
■場所
南小国町役場 別館 2F 会議室
（阿蘇郡南小国町大字赤馬場143）
■内容
悩み事相談：相談支援事業所「時計台」相談員
手芸教室：簡単な貼り絵を楽しみます。
■その他
・悩み事相談での個人情報及び内容は秘密保持で守られます。
・相談だけでも手芸（簡単貼り絵）のみでも参加可能です。

■お申込み・お問い合わせ先
主催：阿蘇きぼうの家 三井
☎0967－34－0580　FAX0967－34－0580
Mail：asokibounoie@abelia.ocn.ne.jp
協力：阿蘇やまなみ病院 相談支援事業所「時計台」・南小国町役場福祉課・南小国町社会福祉協議会・小国郷精神障がい者家族会「のぞみ会」

お知らせ　その香り困っている人もいます

香りの感じ方には個人差があります。自分にとって快適な香りでも周りの人には強い香りに感じることがあることをご理解ください。

■皆さまへのお願い
・香り付き製品を使用する場合は、製品の表示に従い、使用量の目安などを参考にしましょう。
・公共の場での香水・整髪料などの香りが過度にならないよう配慮しましょう。



お知らせ　令和9年南小国町「二十歳を祝う会」の開催

南小国町では、平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの方を対象に「二十歳を祝う会」（旧成人式）を開催いたします。
対象者及びご家族の方は、11月13日（金）までに、事前にご案内した通知をご確認のうえ、出欠報告をお願いします。
なお、事前に出席申込をされない場合は、当日の入場ができませんのでご注意ください。

■日時
令和9年1月3日（日）
・受付 午後1時～
・開式 午後1時30分
■場所
南小国町役場内きよらホール

■お問い合わせ先
教育委員会 ☎0967 － 42 － 0047





戸籍の窓

はじめまして赤ちゃん

9/16 生　石渡（いしわたり）　天（てん）ちゃん
（父）弘貴（母）花　森園

9/26 生　安藤（あんどう）　朱玖（しゅく）くん
（父）大峻（母）舞　新町３

10/3 生　長尾（ながお）　徠暉（らいき）くん
（父）匠真（母）葵　杉田下

おくやみ申し上げます

9/16	池田	享司	90　志津上
9/19	河津	憲次	72　杉田上
10/2	加賀	ツヨ	96　竹の熊
10/7	井野	サチ	90　田ノ原
10/7	佐藤	吉克	98　千光寺

※掲載を希望された人のみ掲載（敬称略）

町の人口（９月末現在）

世帯数	1,895 戸	(+7) 〈-3〉
男	1,759 人	(-7) 〈-36〉
女	1,951 人	(+13) 〈-14〉
計	3,710 人	(+6) 〈-50〉

※（）は前月比、〈〉は前年同月比

令和８年12月 町民カレンダー

項目	日時	場所	連絡先
消費生活相談	毎週火曜・木曜 午前９時～午後４時	毎週火曜日 小国町 毎週木曜日 南小国町	総務課 0967-42-1112
就職相談 ジョブカフェ 阿蘇ブランチ	12月16日（水） 午後１時～午後４時30分	役場会議室	ジョブカフェ 阿蘇ブランチ 0967-22-8178
出張年金相談 （※要予約）	12月４日（金） 午前10時～午後３時	おぐに町民センター	熊本東年金事務所 096-367-2503
さくら荘カフェ	12月18日（金） 午前１時30分～	さくら荘	社会福祉協議会 0967-42-1501
無料法律相談	12月12日（土） 午前10時～正午	りんどう荘	
フリースペース にじいろ	12月19日（土） 午前９時30分～正午 12月23日（水） 午前９時30分～正午	りんどう荘	

寄　附　社協へのご寄附のお礼

故人の香典返しとして、多額のご寄附をいただきました。
心よりお礼申し上げますとともに故人のご冥福をお祈りいたします。

井　　美笑子　　様　星和（故）　次助 様
佐藤　春子　　様　扇上（故）　瀬市 様
（令和８年９月29日までの受付分）

また、一般寄付として、次の方よりご寄付を賜りました。

馬場　優志会　様

皆さまのお志に添いますよう有意義に活用させていただきます。
誠にありがとうございました。　　南小国町社会福祉協議会

休日在宅医

日付	当番科目	医療機関名	電話番号
11/15（日）～ 12/6（日）	内科・外科	小国公立病院	0967-46-3111
11/15（日）	内科・整形外科	大阿蘇病院	0967-22-2111
11/22（日）	内科	問端医院	0967-32-0102
11/23（月）	内科・眼科	小野主生医院	0967-32-0039
11/29（日）	内科・外科	阿蘇温泉病院	0967-32-0881
12/6（日）	内科・外科	市原胃腸科外科	0967-34-1211

●予定が変更になることがありますので、受診される前に必ず、医療機関に電話でご確認ください。
●受診される場合は、必ずマイナ保険証又は資格確認書を持参してください。マイナ保険証等がない場合は、実費診療になります。

明日のボクら vol.8

「将来、どんな自分でありたい？」
このコーナーでご紹介するのは、「将来の夢」や「今頑張っていること」、「高校生活の目標」など、子どもたちの等身大の想いです。
子どもたちが描く「明日」の景色を一緒に共有してみませんか。彼らを応援することが、地域の力になります。

今、ぼくが頑張っていることは野球です。この１年間、南小国ニュースターズのキャプテンとして、プレーはもちろん練習中の態度でも、みんなのお手本になれるよう取り組んできました。特に守備では、誰よりも大きな声を出してボールを呼ぶことや、監督・コーチ、そしてお父さんからもらったアドバイスを常に意識して練習することを心がけています。

ぼくの１番の目標は、甲子園に出場することです。そのために、今自分の課題であるバッティングに力を入れていきたいです。

小学校での野球生活もあと少しとなりましたが、最後の大会ではチーム一丸となって優勝できるよう、精一杯頑張ります。



りんどうヶ丘小学校　６年
高村（たかむら） 瀧青（りゅうしょう） さん

第32回 秋の大祭 きよら祭り

10月16日、秋の恒例行事「第32回きよら祭り」が開催されました。
会場には多くの出店が並び、特設ステージでは中原楽ややまなみ太鼓、吉原岩戸神楽などが披露されました。
当日は子どもから大人まで幅広い世代でにぎわい、地域の交流と笑顔が広がる一日となりました。



▲獅子舞


▲中原楽


▲やまなみ太鼓


▲神輿巡行


▲お店の様子


▲お店の様子

【編集・発行】南小国町役場まちづくり課
〒869-2492 熊本県阿蘇郡南小国町大字赤馬場143番地
【TEL】0967(42)1171 【FAX】0967(42)1122